

令和3年度 第2回 長崎市平和公園再整備基本計画検討委員会

1. 開会

- ・事務局より開会の挨拶。

2. 挨拶

- ・事務局を代表して、土木部長に代わり（公務により遅れて出席）土木企画課長が挨拶。

3. 議事

- ・委員の過半数（16名中14名）の出席により、会議が成立していることを事務局が報告。
- ・高取委員はリモートにて会議に参加。
- ・本日の会議録の署名人として、委員長が、渡辺(雄)委員、中川委員を指名し、両名の了解を得た。

(1) 第1回検討委員会の意見とその対応方針について

- ・事務局より、第1回検討委員会の意見とその対応方針（資料1）について説明。

（委員からの意見等）

- ・意見なし

(2) 上位計画・関連計画等、(3) 平和公園（西地区）を取り巻く状況、(4) 平和公園（西地区）の特性について

- ・事務局より、上位計画・関連計画等、平和公園（西地区）を取り巻く状況、平和公園（西地区）の特性（資料2～資料4）について説明。

（委員からの意見等）

【委員】

- ・国道206号の松山町交差点から、市道松山町線に向かっては1車線となっており、路面電車が通過する際は、3台程度しか停車することができないため、渋滞することがある。平和公園（西地区）の再整備や長崎南北幹線道路の計画に関連して、この道路はどのように位置づけられているのか。

【事務局】

⇒ご指摘のように、市道松山町線は路面電車の軌道と平面交差する道路構造となっていることや、長崎南北幹線道路のインターチェンジが新たに設置されるということもあり、この平和公園再整備基本計画の中では議論しないが、別途、長崎南北幹線道路の計画の中で、市道松山町線の円滑な交通処理について検討していきたい。

【委員】

- ・平和公園（西地区）の利用特性、施設特性について、「スポーツ施設7施設中、5施設が減少傾向にあり、増加傾向の施設は県営野球場と陸上競技場」とあるが、陸上競技場は利用者増とい

うことか。また、陸上競技場の利用者数の集計で、「高校生の練習、ジョギング、散歩等の利用は含まず」とあるが、利用者層は高校生が◎になっている。高校生の利用が多いということか。

【事務局】

⇒利用者数は、公共施設予約システムのデータを集計したものである。陸上の練習で利用している高校生やジョギング等の利用者数までは把握できていないが、平日あるいは土日の利用状況を観察し、近隣の4つの高校が練習で利用していることを踏まえ、◎と判断した。

【委員】

- ・平和公園の陸上競技場では、大会や試合等は開催されておらず、ほとんどの大会は、長崎市総合運動公園の陸上競技場で開催されている。市営陸上競技場という名称が残っているだけで、実際は高校生の練習や、市民のジョギングなどが主な利用であり、スポーツ施設という捉え方に疑問がある。

【事務局】

⇒観覧スタンドを撤去し、公認競技場ではなくなった時点で、陸上競技場としての機能はなくなったものと認識している。平和公園再整備基本計画（平成6年）においても、将来は広場として利用する考え方となっており、今回の再整備でも、スポーツ施設としてではなく、広場という使い方で検討していければと考えている。

【委員】

- ・スポーツの多様化でボルダリングやフットサルなどの様々なスポーツが示されているが、このようなスポーツ施設も、導入する考えなのか。また、場所は決まっているのか。

【事務局】

⇒全国的なスポーツニーズの多様化の視点として事例を示したが、具体的な導入内容については、これからの議論となる。民間による長崎スタジアムシティプロジェクトも進んでおり、機能の重複がないように検討していきたい。

【委員】

- ・現状の平和公園は、スポーツエリア（西地区）と平和エリア（東地区）が国道206号によって分断されていることから、その付近を遊歩道化できないかという話を、私が所属している団体の方としたことがある。札幌市の創成川通の道路の地下化の事例では、多くの市民の意見を聴取しながら上部空間の有効活用を図っている。長崎南北幹線道路を整備することで、国道206号の交通量が減るのであれば、平和公園においても国道206号を遊歩道化し、歩行者優先の空間に転換するようなことができないか。

【事務局】

⇒現状、国道206号は、4～5万台/日の交通量があり、長崎南北幹線道路が整備されてもそれなりに交通量があるので、遊歩道にすることは難しいと考えられる。しかしながら、平和公園の西地区と東地区のつながりが弱いという問題点はあることから、エントランスや歩行者動線の機能強化という視点は必要であると考えている。

【委員】

- ・この委員会だけで議論を進めるのではなく、多くの市民が関わるができるワークショップや意見交換を行い、市民の思いを汲み取ることができないか。

【事務局】

⇒市民の意見聴取の手法について検討していきたい。ちなみに現在、市政モニターアンケートを用い、平和公園の再整備に関するニーズを調査しているところであり、次回の委員会時に集計結果を提示予定である。

【委員】

- ・スポーツ施設の導入や浦上川沿いの遊歩道など、今後の再整備によって、新たな歩行者動線や自転車動線が考えられるため、あらかじめ駐輪場やパークアンドライド、路面電車との連携、高架下利用なども視野に入れた検討を行う必要があると思う。

(5) 平和公園（西地区）の課題と基本方針（案）について

- ・事務局より、平和公園（西地区）の課題と基本方針（案）（資料5）について説明。

（委員からの意見等）

【委員】

- ・平和公園の祈念像地区や原爆落下中心地地区の一角は多くの観光客が訪れるため、観光業界からの要望として、①道路計画に伴う誘導板の見直しの対応、②老朽化した説明板の改善、③平和の泉や平和の鐘周辺の日陰確保の3点が挙がっており、このことについても今回の検討に加えることができないか。

【事務局】

⇒道路整備に伴う誘導板の内容については、適切な時期に所管部署と相談したい。また、日陰確保については、現時点で明言できないが、別途、検討できればと考えている。

【委員】

- ・中部下水処理場は、市民プールなどの施設の移設先として検討するのか。

【事務局】

⇒中部下水処理場は令和5年度に機能停止し、跡地は更地となる予定であるが、建築物の基礎等の撤去が必要となるため、新たな建築物を建てるためには、事業費が増大する課題がある。しかしながら、平和公園内に収まらない施設も生じてくるため、候補地として検討したい。

【委員】

- ・長崎スタジアムシティプロジェクトのほか、旧県庁跡地の活用なども基本方針が示されており、これらの周辺計画と機能の重複がないように、関係者との調整が必要である。

【事務局】

⇒旧県庁跡地についても機能重複がないように、県との調整を図っていきたい。

【委員】

- ・西地区の検討においても、平和を感じ、平和をイメージできるような整備が必要であると思う。特に浦上川は、被爆犠牲者の慰霊のため花壇の整備を行っているという状況もあるため、もっと「平和」の要素を取り入れてほしい。

【事務局】

⇒西地区に平和の視点を取り入れることは、重要な点だと認識している。細かいところまでは検討しないが、将来的な整備の理想形を考えながら、基本計画に盛り込んでいきたい。

【委員】

- ・今回提示の基本方針（案）では、平和の特性や浦上川、東地区との連携についてのキーワードや表現が弱いため、表現を再考してほしい。

【事務局】

⇒空間形成の考え方の中心に「平和」があるように、これを基本とした表現を基本方針にも盛り込んでいきたい。

【委員】

- ・バリアフリーの観点から、県営野球場付近に設置されている大橋の歩道橋について、撤去することを検討できないか。

【事務局】

⇒歩道橋の撤去については、平和公園の再整備とは別に、県と協議を行っていきたい。

【委員】

- ・ICT や AR 技術などを活用し、平和学習や情報発信、スポーツ施設の利用など、市民や来訪者が利用しやすい仕組み作りやマネジメントを合わせて検討すると良いのではないか。

(委員長総括)

- ・委員長より、委員会で出た意見を総括。
- ・次回の委員会は、基本方針や整備方針などについて審議する予定。
- ・本日の委員会で出た意見を踏まえ、次回の委員会に向けて検討を進めていただきたい。

4. 閉会

- ・事務局より閉会の挨拶。
- ・次回の第3回委員会は11月中旬から下旬を予定し、委員長と相談の上、日程調整を行う。